

平成 28 年度 狛江市市民活動支援センター第 1 回運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 25 日 (水) 午後 7 時～午後 9 時 15 分
- 2 場 所 市民活動支援センター フリースペース
- 3 出席者 委員長 三島瑞子
副委員長 上田英司
委 員 伊藤輝芳 伊藤聡子 内海貴美 大矢美枝子 川久保享
崎山泰且 鈴木茂 高橋英史 高橋宗孝 田部井則人 西岡邦子
羽田野英博 松村正俊 松村雪子
事務局 小林万佐也 志田五十鈴 白石珠美 高橋善治 中里紀男 日比野浩
(50 音順 敬称略)
- 4 欠席者 委 員 PTA 連合会選出委員(未定のため)
- 5 傍聴者 1 名
- 6 提出資料 資料 1 狛江市市民活動支援センター運営委員会委員名簿
資料 2 狛江市市民活動支援センター指定管理業務報告書
資料 3 狛江市市民活動支援センター平成 28 年度事業計画書
資料 4 狛江市市民活動支援センター平成 28 年度収支計算書
資料 5 狛江市市民活動支援センター専門部会の設置について(案)
参考資料 狛江市市民活動支援センター施設概要
狛江市市民活動支援センターの指定管理業務に関する年度協定書
狛江市市民活動支援センターの設置及び管理に関する条例
社会福祉法人狛江市社会福祉協議会狛江市市民活動支援センターの
設置及び管理に関する規定
社会福祉法人狛江市社会福祉協議会狛江市市民活動支援センター運
営委員会の設置及び運営に関する要綱
市民活動支援センター開設に向けた検討事項について(報告)

7 会議の結果

会議の結果

1. 開会

(1) 委嘱状の交付について

(事務局) 当協議会会長高木光からお一人おひとりに、委嘱をさせていただくところではございますが、本日欠席のため常務理事の小林が代理をさせていただきます。時間の関係で代表の方 1 名にお受け取りいただき、そのほかの皆様には、既に配布させていただきました委嘱状を持って交付とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(2) 常務理事あいさつ

本日はお忙しい中、狛江市市民活動支援センター運営委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、本委員会委員の承諾をいただきありがとうございます。本運営委員会は、狛江市市民活動支援センターを効果的かつ円滑に進めていくために設置されました。事業計画、予算、事業報告、決算、事業評価などについて協議及び検討をしていただき、よりよい市民活動支援センターの運営のためにご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、委員の皆様には当センターに足を運んでいただければと思います。

(3) 委員及び事務局紹介

(事務局) 資料1に委員の皆様の一覧がございます。一言、皆様からご挨拶をいただきたいと思っております。

各委員、事務局紹介

2. 正副委員長の選出

(事務局) どなたか自薦、他薦のご意見はありますか。

(委員) お互いに顔を知っている方も初めての方もいますが、最初の会議なので事務局から選んでいただくのがいいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) 今回運営委員会の委員を皆様をお願いするにあたり、色々と選出区分、選出団体を選ぶ中で、NPO狛江さつき会の三島さんをお願いしたいと考えますがいかがでしょうか。

—拍手多数で賛同—

(事務局) 委員長が決まりましたので、引き続き副委員長の選出に移ります。自薦、他薦ございますでしょうか。

(委員) 先ほどの自己紹介で、上田さんが他の市民活動センターに関わっていたと伺い、狛江は初めての市民活動支援センターなのでご経験を活かしていただけるのではないかと思います。

—拍手多数で賛同—

(事務局) 皆様のご協力により委員長、副委員長が決まりましたので、改めてご挨拶をお願いします。

たいと思います。

(委員長) 只今ご指名をいただきました三島です。これから2年間皆さんのご協力を得ながら務めさせていただきたいと思います。市民活動支援センターの準備委員会にもかかわっていたのですが、その時の委員長をしていた方の講演会で聞いた高島巖さんの「ボランティアの心」という詩がありますのでご紹介したいと思います。

持てるものが 持てないものにはない
幸せなものが 不幸せなものにはない
持てるものも 持てないものも
幸せなものも 不幸せなものも
ともに考え ともに学び ともに生活しあうことなんだ
人間はみな ボランティアをする権利を持っている

普通の生活を普通に送れるようにするのがボランティアであり、それを支えつなげていくことが大事だと思っています。そういう気持ちで関わっていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(副委員長) 調布の市民活動センターの委員、現在は東京ボランティアセンターの委員をしています。今日は熊本の阿蘇へ行き帰ってきたところです。災害があつて地域の中が混乱している中で、日常的な市民が積極的につながりあつていろいろな活動をしていくということがとても大事であつて、その日常の取り組みが生きてくるんだという場面がいろいろなところでみられました。市民活動支援センターが地域の居場所や拠点となるように微力ながらやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局) これから議事の進行は、市民活動支援センター運営委員会の設置及び運営に関する要綱第6条の規定により委員長が進行を務めることになっておりますので、委員長にバトンタッチをします。

3. 議題

(1) 指定管理業務の報告について

資料2に基づき、事務局から説明

(委員) これは予定どおり、当初想定していたように進んでいるのでしょうか。もし、予定と違ってたとすればどんなところが違っていたのでしょうか。

(事務局) 必ずしも想定通りではありません。初めてなのでどの程度の想定かということもありますが、来館者については、日によってばらつきもあり、まだはっきりと傾向がつかめているわ

けでもありません。ただ、周知という部分でまだまだ足りないところもあります。こちらから訪問して PR することと合わせて、場所を認知していただく為にのぼり旗を作成しました。

(委 員) 開館時間が 10 時になっている理由は为什么呢。

(事 務 局) 開館時間は現在 10 時から 17 時となっています。運営準備委員会の中で開館時間について検討され、まずは 10 時から 17 時の間での時間帯でスタートするという事で条例に盛り込まれています。働いている方にも来てもらいたいので、休みの方が多い土日に足を運んでもらうように土日を開館して、平日は市内にいる方々に利用していただくような時間を設定していたと思います。

(委 員 長) 私も運営準備委員会に出ていたが、西東京や調布では 21 時過ぎまで開館していて職員が疲弊しているという実情を聞いて、初めから手を広げていくのではなく、まずはオープンすることを優先し、どういうニーズがあるのかを把握しながらそれに応じて時間の拡大や曜日などを考えていったほうがいいのではないかということになったので、これから使い勝手がいいように変わっていくと思います。

(委 員) 4 月が 139 人の来館者ということですが、5 月は人数が増えたか減ったか、また市民活動支援センターを知った経緯がわかれば教えてください。

(事 務 局) 若干先月よりは増えていると思います。何を見てきたかは正確ではないですが、市報を見てきた方、市役所から紹介していただいた方などいました。

(2) 平成 28 年度狛江市市民活動支援センター事業計画について

資料 3 に基づき、事務局から説明

(委 員) 1 年間終わった時に「やった」というのがどういう状態になるとやったことになるのかということを念頭に置いておいてほしい。どういうことをやったか、どういう反応があったか、どういうことがよくて悪かったか、その報告を聞いたときに来年どう変えていったらいいのかがわかるような指数で集計を取ってほしいと思います。

たとえば、事業計画の目標 1 に「より良い相談対応」とあるが、やりましたと言われても難しいと思う。100 件やりましたと言ってもそれがよいかどうか、こちら側としてはよくて相談に来た人にとってはどうか、センターの活動はそこが大事だと思います。数値にするのは難しいが、数値と実施した質をどう説明するかを考えてやってもらおうと、毎年の報告で「こういうところがよかった」とか「こうしたほうがいいんじゃないか」とか、みんなで話せるような内容で最終的にわかるようにしておいていただくとありがたいと思います。

(副委員長) 市民活動支援センターのように中間支援といわれるところは、その業務は非常に見えにくいので、それをどう可視化するかということと目標をどう立てるか、だれが運営していくのか、だれが担い手になるのかということがポイントになります。いろいろな委員会があるが、先ほど委員が発言されたように運営委員の皆さんと一緒に今年1年間かけて計画を作っていくというのは大きなポイントになると思います。

数字だけでは見えてこない潜在化した声をどう引き上げていくか、どうネットワーキングしていくか、他のセンターで苦労されていらっしゃるの、狛江市ではどうするかを継続議論していいと思います。

(委員長) それではその方向で考えていきたいと思います。

(3) 平成28年度狛江市市民活動支援センター収支計画について

資料4に基づき、事務局から説明

質問なしで承認

(4) 専門部会について

資料5に基づき、事務局から説明

(副委員長)

事業計画書の中の部会名と資料の部会名が違うが、関係性はどうなっていますか。

(事務局) 資料5と事業計画書の名称が違っていますが内容は同じで次のようになります。
情報事業部会→(仮)情報部会、機関紙部会→(仮)広報部会、事業部会→(仮)企画部会、体験学習人材養成部会→ボランティア部会

(委員) 運営委員会は作業をするための部会なのか。運営委員は事業を委託した社会福祉協議会がセンターを運営することに対する基本的なことについて協議する場であって、社協が行う業務について私たちが専門部会と称してホームページを作るなりボランティアと一緒に具体的な作業する部会なのか。部会の性格がよくわからないのですが。

(副委員長) ほかの組織の事例からすると、だいたい運営委員会というのはいろいろなキャラクターを持っているが、運営は委託を受けている団体がすべて行い、それに対して責任の所在はないが評議員会的に評価、指摘をするというところもあります。他地域では、そのような形でずっとやっ

ていたが、運営委員会が諮問委員会のようになり、市民活動センターは市民が使っていくための場所なので、運営委員も参画していくような機会があったほうがよいとなったところもあります。むしろ運営委員会側から事業をもっと一緒に共有して自分たちも汗を流してそれを反映させていくというような組織形態のところもあります。

(委員) それは、運営委員会の設置及び管理に関する要綱に書かれています。第3条にあるように「次の各号に掲げる事項を協議及び検討し、その結果を会長に提言する」ということが運営委員会の役目だから、提言することが仕事であって、ここにいる人たちが、具体的にホームページを作ったりすることに対して専門部会としてやるかどうか、そこが一番大きなポイントだと思います。運営委員の仕事は、センターがやっていることに対して助言とか何かをする。私たちがここへきて日常的に作業を手伝ったりすることまで仕事に入るのか、そこをはっきりさせてほしい。

逆に言えば、要綱の第3条に書いてある項目は、部会の内容をやった時に齟齬がないのかということ、抵触しないのかということです。

(委員) 私もよくわかりませんが、運営委員会は年4回で、委員はそれぞれの分野から出るので、その分野に戻って分野ごとにまとめたり後押ししていくことをみんなに伝えたりしていくことが役目なのかと思うのですが、私たちがどこかに所属して小委員会みたいにやるということではないんですよね。そこに入る人もいるということでしょうか、みんながどこかの部会を盛り上げるということでしょうか。私はどこができるのかと考えてしまいます。年4回で事務局が決めたことに対して承認するだけだったらつまらない委員会だと思います。どんどん意見を出し合える場でないとならないと思います。支援センターがどうしたら市民と楽しく一緒になって運営できるのかなということに対する意見がもっと吸い上げられる委員会だと思っています。

(委員長) 第3条の部分を委員はおっしゃっているが、第7条に「運営委員会が必要と認めた場合は、専門部会を置くことができる」となっています。

(委員) 運営委員会の下部組織ですよ。その下部組織で専門的に話されたことを運営委員会で協議して会長に報告する事項なのかどうか検討するのが運営委員会じゃないかと私は思っていました。

(副委員長)

意見を少し整理させていただくと、提言するだけではなく実務のところも少し関わりながらというところが一つのポイントで、もう一つのポイントは、全員が必ず部会に所属するということは要綱に明記されていないので、自分は本業もあり多忙であるがアドバイスなどはやっていこうというスタンスと、自分は汗を流して実務としてやりたいという方は部会に入るというスタンスの方がいます。部会には委員の他に数名の実働協力者を有する場合もあると記載されているので、別途それぞれ

れ得意な市民の方に入っていただいて開かれた部会にしていくというアプローチだと思います。

(委員) 基本的に運営委員会は何をするのかということなので、どうやるかということは別になります。ある活動を盛り上げるというのはわかる。運営委員会はどういう権限があつてどこまでなのか。逆に言えば、この事業がうまくいかなかったときに、ここまで実務に入ったらセンターではなく、運営委員会の部会が責任を取ることになると思います。

だれがやるのか。やるのは社会福祉協議会が受けて社会福祉協議会の職員がセンターの業務をやるのであって、運営委員がそれをやるために集まったのではないでしょう。

(事務局) 運営委員会の所掌事項は要綱の第3条にあることで間違いのないことです。第7条にある専門部会については、運営委員会の委員全員に関わっていただくということではなく、関わっていただければ、運営委員会と部会がつながってくるということがあるので、運営委員の中から1～2名が参加してもらえるとスムーズな運営ができるのではないかと考えています。運営委員は絶対にやってくださいというものではなく、自分たちも参加したいという委員の方がいれば部会に入りたいと考えています。

(委員) 部会というのは、運営委員会の部会ではないということでしょうか。そこをはっきりさせてほしい。事務局がやる仕事の中の部会というのならわかります。

(委員長) 第3条が運営委員会の役割。運営委員会が承認をした場合には部会を置くことができるということだから、別ということになります。

(委員) 部会を作ることを運営委員会が承認すればいいのであって、部会にはだれが入ってもいい、運営委員が入っていただいても構わないですよということであれば、了解します。

(委員) 支援センターが何をする所でどういう動きをするのか、まず1年は見てこういうものが必要と分かってから部会を作るというのが普通だと思います。

(委員) 私も資料を見て、実務もやるんだ、センターからの仕事をこっちに振られるのかという感じを受けて、どこかの部会に入らないといけないのかなと思ってしまったので、今の説明で分かりました。

(委員長) 改めて専門部会を置くことについて承認していただけるか、承認する方は拍手をお願いします。

一拍手多数で賛同一

(委員長) 専門部会の4部会について、質問等があれば出してください。事務局で説明があればお願いします。

(事務局) 事務局から案としてそれぞれの部会で協力していただきたい委員として以下の通り提案します。

情報事業部会 羽田野委員 広報部会 松村雪委員
事業部会 内海委員 体験学習人材育成部会 西岡委員

(委員長) そのほか協力してもいいよという方がいますか。

(委員) 情報とかは集められると思うが、編集とかはできない。周りにそういうことのできる人はいっぱいいるが、自分自身はできない。

(事務局) そうすることが得意な方に一緒にやろうと声をかけていただきたいと思います。運営委員の方に全部やってくださいということではありません。

(委員) 運営委員がその部会のリーダーをやるのですか。

(事務局) そこまでは決めていません。全体で5～6名程度と考えているのでその中で選んでいただく予定です。それぞれの分野を得意とされる方を専門部会員として集めるつもりでいます。そういう実務体験を通して支援センターの機関紙が市民にとって喜ばれているのか、成果が上がっているのか、そういったことも話し合っってより良い方向にするために部会を立ち上げる。そうしたことをすることによって改善点等を見出していきたいと思います。

(委員) 運営委員会と部会の関係、組織としてどう機能するかという話がなく、部会同士の関係ももう少し説明してもらわないと。情報部会もホームページを作るだけならだれでもできる。むしろ、情報をどのように収集したり発信したりするのか、全体の話であって全体に関わると思います。まさに、市民活動支援センターが市民に周知するというこの意味を、運営委員の皆さんがどこまで共有できるのがまず大事ではないでしょうか。それぞれの立場での専門的な話はあると思うが、年4回、3か月ごとに集まって、運営委員会でどれだけの意見を言えるのかと思います。事務局が運営委員会とは何をするのか、どこまで関わるのかをはっきりさせないといけないのではないかと思います。忙しいから自分たちはここまででいいよというのではなく、もう少しみんなと一緒にやらないとこういうものはうまくいかないと思います。

(委員) 人材養成部会の目的は来年度養成機関を終了した方々が実際に保育園や学校で授業協力を行うことを目的とする。今のところ白紙の状態で何の計画もなしに来年度は小学校に行って授業協力できるように持っていくというのは少々乱暴ではないかと思います。狛江の住人として自

分の立場でできることはやりたいと思っていますが、やっと立ち上がった、その経緯をまず知り、狛江の中にどう根付かせていったらいいのかということを運営委員会の中で考えていくのかなと思っています。

(委員) 説明が足りないと思います。皆さんは活動している方なので分かると思いますが、基本的な質問として皆さんがまだクリアしていないから、部会が別なんですねというような質問になる。3か月に1度の運営委員会と部会ほどのくらいの頻度やるのか、専門部会の構想が立ち上がってこないと待っている状態が続いてしまうのでそれはまずいと思います。

(事務局) 部会の方は月1回くらいで考えています。関係というところでは、専門部会でいろいろ議論していただいて見直しの一つにする。実務的なことにも多少携わっていただき体験することで、資料だけでは見えないものを見ていただいて部会でまとめていただく。運営委員が入らずに事務局でまとめたものを委員会で報告するよりは、運営委員にそこで補足説明していただく方がスムーズに進むというように考えています。審議会のような形よりは皆さんにも参加してもらい進めていきたいというのが事務局の考え方になります。

(委員) 体験学習人材養成部会の目的を見て、趣旨はわかるが、音楽活動を通して3年間小学校の授業協力をしている自分の体験からいうと、協力者はわかるが、養成となると重荷になり、大変だと思います。

(副委員長) 部会と運営委員会とは違うので、事務局から指名型というのではなく、ボランティアな形でやりたい方に入ってもらうほうが良いのではないのでしょうか。一度、事務局と正副委員長とで協議してから委員の皆さんに希望をとる方がよいと思います。事業計画ももう少し丁寧につくる、事務局で全部やるというよりは開かれた形で部会に入ってもらい市民と一緒にやらないと難しいと思う。今日は専門部会の立ち上げの承認だけにしてはどうでしょうか。

(委員) 部会の名称について、事業計画の通りでのほうがいいのではないのでしょうか。

(事務局) いろいろご意見にいただき、専門部会の立ち上げの承認だけしていただき、中身については正副委員長と協議して整理をし、改めてご提案したいと思います。

(委員長) 専門部会の名称と中身については、正副委員長と事務局で検討させていただく。専門部会の立ち上げだけは承認していただいたということで確認します。

(委員) 部会がやるもの、センターがやること、全体のことをわかるようにしてもらいたい。

(委員) センターをどうしていくかという審議会のような気がします。もうスタートしているので事務局があって運営委員がそれを運営していくわけだから、もっと大事な仕事だと思う。委員の方々の考え方がはっきりしていないのではないのでしょうか。

(委員) みんな委員を引き受けたし、応援したい気持ちで来ている。急に聞いて戸惑うこともあるが、いい方向にみんなで応援して一緒にいい形で進められたらいいと思います。

4. 次回の委員会の日程について

(委員長) 開始の時間が遅いというご意見がありますがいかがでしょうか。

(委員) 早い分には良いと思います。

(事務局) 始まりを早くするのもよいが、終わりの時間を決めたほうがよいと思います。

(副委員長) 1時間半くらいをめぐり最大2時間と考えたらよいと思います。

(委員長) 次回の委員会開催予定は8月22日(月) 18時30分～とします。

以上で、本日の委員会を終了します。